

# 鹿角市下水道事業経営戦略ロードマップ

令和3年7月19日策定  
鹿角市下水道事業

## 1 これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業及び農業集落排水事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、課の統合による定員の適正化や整備構想の見直しによる事業費の抑制、費用対効果を見据えた施設の稼働休止等、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。しかしながら、未だに一般会計からの繰出基準外の補助金に依存せざるを得ない状況にあり、この状況からの脱却が求められています。

## 2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和3～4年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和5年度に下水道使用料の改定を予定します。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の翌年に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

項目 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	◎				◎				◎		
計画期間											
使用料の検討											
使用料改定				◎				◎			

## 3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	71%	72%	93%	94%	93%	92%	111%	110%	109%	108%
使用料収入(百万円)	216	228	298	294	290	286	352	347	342	336
汚水処理費(百万円)	305	316	321	314	311	313	316	314	313	312

### ア. 実施予定時期

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度(10年間)

### イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4年に1度見直すサイクルを確立し、下水道及び農業集落排水使用料の改定に取り組みます。
- ・水洗化率向上に繋がる新たな補助制度として、子育て応援下水道加入促進事業に取り組みます。

- ・中期的戦略として、小豆沢汚水処理センターを廃止し米代川流域下水道へ接続することで、経費節減を目指します。

#### ウ. 業績目標

将来の使用料収入確保に必要な投資を実施しながら、経費回収率 100%を目指すと同時に、一般会計からの補助金（基準外繰入）の削減を目指します。

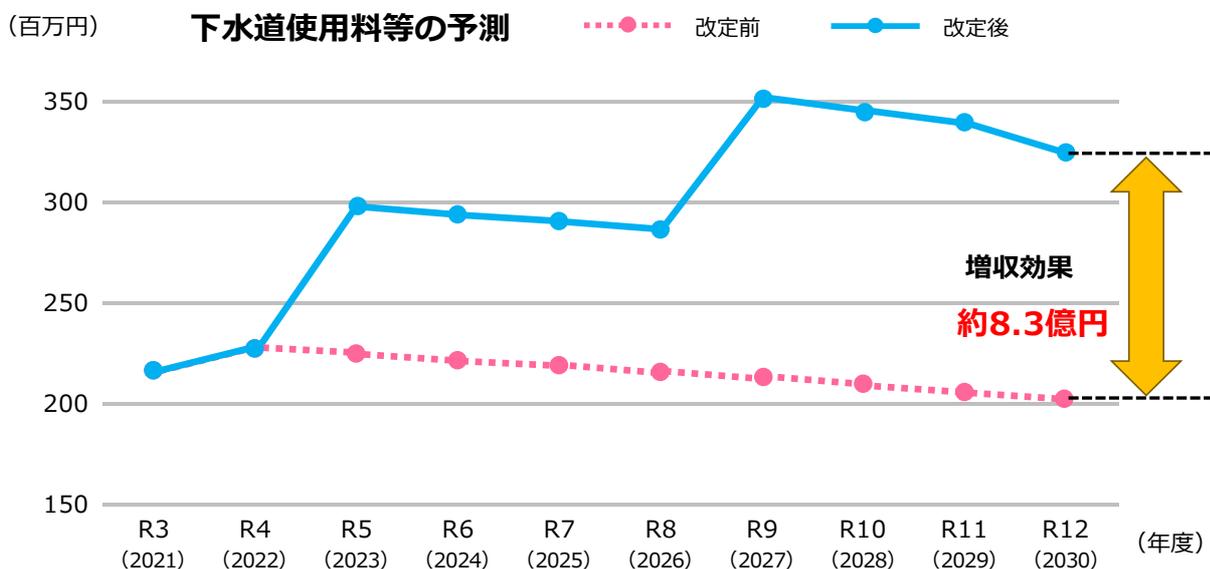
## 4 進捗管理と経営指標

経常収支比率が 100%を超える安定的な事業運営に努めるとともに、本経営戦略の取組みを確実に実施するために、以下のとおり経営指標を定め、今後 4 年毎に見直しを行います。

経常収支比率 (基準外繰入除き)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	91%	86%	94%	95%	94%	93%	101%	101%	100%	100%
経常収益 (百万円)	786	733	798	788	776	749	802	782	753	732
経常費用 (百万円)	864	851	845	833	822	803	797	776	751	732

## 5 下水道使用料等について

令和 2 年度における経費回収率が 71%であることから、使用料の改定が重点的な課題と言えます。持続可能な事業運営に向け、継続して収支バランスが取れるよう適切な使用料の在り方を検討します。



### ○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が 150 円/m<sup>3</sup> 未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合。

(国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より)